

第一次審査集計表

項番・項目	評価の視点	配点	評価係数	A事業者（シンテイ警備株式会社）						B事業者							
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計		
1 基本事項の評価																	
(1)	資格要件 (取得資格)	・事業者及び業務責任者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	×2	8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	40	
(2)	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点) 14~15pt 5点、11~13pt 4点、7~10pt 3点、3~6pt 2点、0~3pt 1点 ①事業者の同種業務の実績 9~10件 10pt、7件~8件 8pt、5~6件 6pt、3~4件 4pt 1~2件 2pt 0件 0pt ②業務責任者の同種業務の実績 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt	20	×4	20	20	20	20	20	100	20	20	20	20	20	100	
一次審査 小計①			30		28	28	28	28	28	140	28	28	28	28	28	140	
										満点						満点	150
										平均						平均	28.0
2 企画提案の評価																	
(1) 業務に対する基本的な考え方・取り組み姿勢【様式6】																	
ア	基本的な考え方・取り組み姿勢	・業務の目的や内容を正確に理解できているか。 ・区民の安全確保に向けた考え方や取り組み姿勢、視点など十分な意欲を有しているか。	20	×4	16	12	16	20	20	84	16	12	12	16	20	76	
(2) 人材確保の体制及び業務従事者への教育方針と教育方法【様式7】																	
ア	人材確保の体制	・業務実施に必要な人材を安定的かつ的確に確保するための取組を実施しているか。	15	×3	12	9	12	12	12	57	15	9	9	15	9	57	
イ	業務従事者への教育方針と方法	・安全を確保するための教育方針は適切か。 ・事業実施に必要な教育を実施するほか、職員のスキルアップや事業の充実のための取組を実施しているか。	15	×3	12	9	12	12	9	54	12	12	12	12	12	60	
(3) 日頃の安全対策及び事故発生時の対応と再発防止【様式8】																	
ア	日頃の安全対策	・業務を安全に履行する体制及び業務中の事故防止対策が確立しているか。 ・業務履行状況を適切に確認できる体制や、区へ速やかに報告できる体制が確立されているか。	15	×3	12	9	12	12	12	57	15	9	9	12	9	54	
イ	事故発生時の対応と再発防止	・業務中に発生または発見・確認した事件・事故など緊急時の対応及び関係機関との連絡・連携体制が確立しているか。 ・事件・事故については、再発防止策が確立しているか。	15	×3	12	9	15	15	9	60	15	9	9	9	9	51	
(4) 通常時・緊急時の業務体制【様式9】																	
ア	通常時の業務体制	・業務を確実に履行できる体制を有しているか。 ・業務実施にあたり、関係機関との連携体制を構築しているか。	15	×3	12	9	15	15	12	63	12	12	12	15	9	60	
イ	緊急時の業務体制	・業務に従事させる職員の急な欠員や、業務責任者が事故等により不在となった場合の業務の継続性を担保する体制を構築しているか。	15	×3	9	9	12	15	12	57	12	12	12	12	9	57	
(5) ICTを活用した区への業務報告方法【様式10】																	
ア	ICTの活用	・まちの課題が分析できるようなICTを活用した具体的な報告方法が示されているか。	15	×3	12	12	12	15	12	63	12	12	12	12	12	60	
(6) 登下校をはじめとした子どもの安全確保の方法と考え方【様式11】																	
ア	子どもの安全確保	・子どもの安全確保のための具体的な取り組みが示されているか。 ・取組の内容は適切か。	15	×3	12	9	15	15	12	63	15	9	12	12	9	57	
(7) 事業目的に沿った、新たな提案【様式12】																	
ア	提案内容	・提案内容は区民の安全・安心確保につながる内容になっているか。 ・提案内容は職員体制や経費等の面から本業務の目的を達成することができる内容になっているか。	10	×2	6	6	6	10	8	36	10	8	8	10	6	42	
一次審査 小計②			150		115	93	127	141	118	594	134	104	107	125	104	574	
										満点						満点	750
										平均						平均	118.8
3 見積額の評価																	
(1)	見積額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点) 95% 1点/90%~94% 2点/80%~89% 3点/70%~79% 4点/69%以下 5点	20	×4	4	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4	20	
一次審査 小計③			20		4	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4	20	
										満点						満点	100
										平均						平均	4.0
合計 (小計①+②+③)			200		147	125	159	173	150	754	166	136	139	157	136	734	
										満点						満点	1000
										平均						平均	150.8
										得点率						得点率	75.4%
加点項目																	
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%（13点）			該当する					13				該当する		13	
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%（13点）			該当しない									該当しない			
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%（13点）			該当しない									該当する		13	
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%（13点）			該当しない									該当する		13	
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%（13点）			該当しない									該当する		13	
一次審査合計（加点項目含む）					767						786						
										満点						満点	1065
										平均						平均	157.2
										得点率						得点率	73.8%